

令和3年（2021年）5月2日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財）さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広
（担当：山下、藤原／011-807-6000）

新型コロナウイルス感染対策に係る
札幌市エレクトロニクスセンターの利用休止（貸し会議室）について
（おしらせ）

令和3年4月19日に、札幌市からの、市有施設における利用人数や施設内の飲食の制限に関する、感染症拡大防止対策の強化を実施し、更に令和3年4月24日より、使用時間の短縮を追加する旨の要請がありましたが、感染者数が増加している状況が続いていることから、更なる感染拡大の防止を目的とした、市有施設の使用休止の要請がありました。

つきましては、4月24日にお知らせした内容に加え、下記のとおり、貸し会議室の利用を休止としたうえで、引き続き対策を実施・継続致しますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- 1 実施日時
令和3年（2021年）4月20日（火）から同年5月14日（金）まで（継続）
- 2 感染防止対策強化実施内容
 - (1) 各室の利用制限について
 - 会議室（A～F）、研修室、講堂の利用については、令和3年（2021年）5月11日（火）まで、利用休止と致します（変更）。
（今後の感染症拡大の状況によっては、更に利用休止期間が延長される場合がございます）
 - ・ 5月12日から5月14日までは、従前の通りです。
 - 会議室、研修室は定員の50%以下での利用と致します。
 - 講堂は、スポーツでの利用はできません。
 - 講堂を、スポーツ以外で利用される際には、定員上限50名と致します。
 - (2) 多目的ホール以外の一般開放エリア
 - ・ 飲食は禁止と致します（飲食は1階多目的ホールのみ可能です）。
 - (3) 多目的ホール
 - ・ 現在設置している、テーブルと椅子は移動せず、小人数・短時間での使用にご協力ください。
 - ・ 対面にならないよう着席願います。
 - ・ 飲食時の会話を控え、飲食時以外はマスクの着用をお願い致します。

(4) 入室時の手指消毒の徹底

- ・ 入口に非接触型消毒液噴射器を増設しました。入館時には必ずご使用ください。

(5) 1階喫煙室

- ・ 利用者人数定員6名の厳守をお願い致します（定員を超える際には、入室をご遠慮願います）
- ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話は控えてください。
- ・ お守りいただけない場合は、利用休止となる場合がございます。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上